

令和5年12月6日(水)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 都野川 直樹

職業安定課長補佐 平井 栄一

電話 095-801-0040

「大村市雇用対策協定」締結式を実施します

この度、大村市と長崎労働局において、大村市内における就労の促進及び雇用の安定を図るため、雇用対策に関するそれぞれの施策等について効果的かつ一体的に進めていくことを目的として、「大村市雇用対策協定」を締結することといたしました。

つきましては、次のとおり、協定締結式を行いますのでお知らせいたします。

1 日 時 令和5年12月15日(金) 11:00~11:30(終了予定)

2 場 所 大村市役所 大会議室(2階)

3 出席者 大村市長、大村市産業振興部長他
長崎労働局長、大村公共職業安定所長他

4 「雇用対策協定」について

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う労働局及びハローワークと、地域の実情に応じた各種対策を行う地方公共団体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策に取り組み、地域の課題への対応、住民サービスの向上を目的として締結するもので、県内基礎自治体の中では、4番目の締結となります。

※協定締結の目的や連携事項等については別紙「資料」を、式次第については別紙「次第」をご覧ください。

【担当者】

長崎労働局職業安定部職業安定課
平井 095-801-0040

大村市産業振興部商工振興課
船本 0957-53-4111(内線 248)

大村市の講ずる地域経済活性化、雇用創出、福祉等の取組と、長崎労働局が講ずる職業紹介、人材育成、雇用保険、企業への啓発その他の雇用に関する取組を効率的かつ一体的に実施することにより、大村市域経済の活性化に伴う人材の確保・育成、若者、女性、障害者、高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境整備や職業の安定を図ることを目的とし、大村市と長崎労働局が「雇用対策協定」を締結。

大村市

「～行きたい、働きたい、住み続けたい
～ しあわせ実感都市 大村」の実現に向けた
第5次大村市総合計画における雇用・労働環境に関する施策

長崎労働局

「多様な人材が安心して活躍できる社会」の実現に向けた
職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携・協力
【協定締結】

連携して取組む主な施策

- 企業への人材確保・育成支援
- 若者、女性、障害者、高齢者、子育て世代など多様な人材への就労支援や働きやすい職場づくりの支援
- 新たな雇用創出に関する支援
- ワーク・ライフ・バランスの促進、多様な働き方の支援

※毎年度「大村市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進

協定締結のメリット

- 地域課題や雇用・企業情報の共有を図ることで、各種取組を効率的に実施することができる。
- 運営協議会を設置し、組織的な連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる。
- 市長及び労働局長は各々が取り組む施策の推進に資するための必要な要請を相互に行うことができる。
- 職員間による定期的な情報交換や職員研修を実施することで、職員資質の向上を図ることができる。

「大村市雇用対策協定」締結式

日時：令和5年12月15日（金）

11時～11時30分

場所：大村市役所 大会議室

次 第

- 1 開式
- 2 協定の概要説明
- 3 協定締結
- 4 写真撮影
- 5 挨拶（長崎労働局長、市長）
- 6 質疑応答
- 7 閉式